

## 農林水産省指令 28水管第453号

まぐろ資源の保存及び管理の強化に関する特別措置法（平成8年法律第101号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、冷凍したくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ、きはだまぐろその他のまぐろ（びんながまぐろを除く。）及びめかじきその他かじきについて、下記のとおり報告を求めることとしたので、別紙様式に必要事項を記入の上、農林水産大臣あてに提出されたい。

なお、「まぐろ資源の保存及び管理の強化に関する特別措置法第10条に基づく報告の徴収について」（平成26年3月27日付農林水産省指令25水管第2498号）は、平成28年6月13日付で廃止するので、御了知ありたい。

平成28年6月1日

農林水産大臣 森 山 裕

### 記

#### 1. 趣旨

まぐろ類については、各地域漁業管理機関において資源の保存管理のための措置が講じられている。我が国は、まぐろ類の世界有数の漁業国・輸入国としての立場から、まぐろ類の国際的な保存管理措置の効果を損なうことなく、まぐろ類資源の保存及び管理の強化を図るため、法第10条に基づき輸入されるまぐろ類に関する必要な報告の徴収を実施することとする。

#### 2. 報告の内容等

冷凍したくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ、きはだまぐろその他のまぐろ（びんながまぐろを除く。）及びめかじきその他のかじき（以下「冷凍まぐろ類」という。）を我が国に輸入する場合又は我が国に運送する場合は、当該冷凍まぐろ類に関する情報について以下のとおり農林水産大臣あてに報告することとする。

(1) 冷凍まぐろ類を輸入しようとする場合には、輸入しようとする日の10日前までに、次の各号に掲げる事項について別紙様式1により農林水産大臣あてに報告することとする。この場合においては、漁船の現船籍及び前船籍の船舶国籍証書、船荷証券、インボイス及び統計証明書の写しを添付するものとする。なお、上記書類の他、必要に応じて書類を提出するものとする。

(ア) 漁獲した漁船

(イ) 運送

(ウ) 輸入予定年月日

(エ) 輸入後の販売先

(オ) 輸入しようとする冷凍まぐろ類の魚種別情報

(2) 冷凍まぐろ類を輸入した場合には、輸入した日から10日以内に、次の各号に掲げる事項について別紙様式2により農林水産大臣あてに報告することとする。この場合においては、当該輸入にかかる別紙様式1の報告書の写し並びに魚種別製品形態及び重量を確認できる書類（港湾運送事業法（昭和26年法律第161号）に基づき国土交通大臣の免許を受けた検定機関が発行した検量証明書、入庫報告書等）の写しを添付するものとする。

(ア) 漁獲した漁船

(イ) 輸入年月日

(ウ) 様式1による報告年月日

(エ) 輸入後の販売先

(オ) 輸入した冷凍まぐろ類の魚種別情報

(3) 冷凍まぐろ類を船舶により運送した場合には、当該船舶が我が国の港湾に入港した日から10日以内に、次の各号に掲げる事項について別紙様式3により農林水産大臣あてに報告することとする。この場合においては、船荷証券、ハッチプラン及び漁船ごとの貨物受取書の写しを添付するものとする。

(ア) 運送した船舶の名称

(イ) 入港地

(ウ) 入港年月日

(エ) 運送した冷凍まぐろ類の積荷別情報

### 3. 報告の提出先

報告書は水産庁資源管理部漁業調整課海洋漁業資源管理班に提出するものとする。

〒 100-8907 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1  
水産庁資源管理部漁業調整課海洋漁業資源管理班  
電話：03-3502-8111（内線 6710）  
FAX：03-3591-5824

冷凍まぐろ類を輸入しようとする場合の  
報告書（様式1）の記入要領

(1) この報告書は、冷凍まぐろ類を輸入しようとする者が、漁獲した漁船毎に作成し、輸入しようとする日の10日前までに（まぐろ又はかじきを輸入する場合の確認申請書（事前確認申請書）と同時に）提出する。

(2) 漁獲した漁船に関する事項については、以下のとおり記入する。

- ① 船名は原則としてアルファベットで記入する。
- ② 前船名及び前船籍については、社団法人責任あるまぐろ漁業推進機構に登録されている漁船の場合には、報告を要しない。
- ③ 漁業種類は、該当するものに✓を記入する。該当する漁業種類がない場合は、その他の欄に具体的に記入する。
- ④ 漁船の長さは、全長を記入するものとする。ただし、やむを得ない事情がある場合には、登録長を括弧内に記入する。
- ⑤ 漁獲した漁船が台湾、中国、フィリピン、インドネシア船籍の超低温冷凍大型はえ縄漁船の場合には、以下の書類を添付する。

台湾：台湾区區遠洋鮪漁船魚類輸出同業公會発行の「冷凍鮪生魚片證明書」

中国：中国農業部漁業局発行のIUU無関係証明書

フィリピン：OPRT Philippines, Inc.発行の「Certificate of Proper Philippine Tuna Products」

インドネシア：Indonesia Tuna Association (ASTUIN) 発行の「Certificate of Proper Indonesian Tuna Products」

- ⑥ チャーター船等、漁獲した漁船の所有者と使用者が異なる場合は、両方の会社名、住所を記入するとともに、これらを確認できる書類（チャーター契約書等）を添付する。
- ⑦ 蓄養の場合には、漁獲した漁船の船名に蓄養場の名称（原則としてアルファベットで記入）を記入し、これらを確認できる書類を添付する。
- ⑧ 定置網等の場合は、所有者欄に事業場の名称及び所在地を記入するとともに、これらを確認できる書類を添付する。

(3) 運送方法は、該当するものに○を記入し、船舶により運送した場合には、船名、航海番号、運行者の名称、住所及び連絡先を記入する。

(4) 販売先が複数の場合は、すべての販売先を記入する（販売先が確定していない場合にあっては、予定販売先を記入）。

(5) 魚種別の情報は漁獲海域別に記入することとし、記入方法は以下のとおりとする。

① 製品形態は、ラウンド：RD、セミドレス：GG、ドレス：DR、フィレ：FL、その他：OTの略号で記入する。

② 重量はキログラム単位で記入し、小数点以下は四捨五入する。

③ 漁獲時期は当該漁獲物が漁獲された年月を記入する。また、蓄養の場合は、当該漁獲物が蓄養の生け簀から取り上げられた（収獲された）年月を記入する。

④ 漁獲海域は、魚種別に以下の略号で記入する。

MED：地中海、

AT：大西洋（地中海を除く）、

IN：インド洋

PE：東部太平洋（西経150度以東）

PCW：中西部太平洋（西経150度以西）

冷凍まぐろ類を輸入した場合の  
報告書（様式2）の記入要領

（1）この報告書は、冷凍まぐろ類を輸入した者が、輸入した冷凍まぐろ類を漁獲した漁船毎に作成し、当該冷凍まぐろ類にかかる様式1による報告書の写し及び検量証明書等魚種別製品形態及び重量を確認できる書類を添えて、輸入した日から10日以内に提出する（郵送可）。

なお、様式1による報告書の写し並びに漁船ごとに魚種別製品形態及び重量を確認できる検量証明書を提出する場合には、様式2の作成を要しない。

（2）輸入年月日は税関の許可または承認を受けた年月日とする。

冷凍まぐろ類を運送した場合の  
報告書（様式3）の記入要領

- (1) この報告書は、冷凍まぐろ類を船舶により運送した者が運搬船毎に作成し、入港した日から10日以内に提出する（郵送可）。
- (2) 入港した港湾の名称は、実際に当該積荷の積下しを行った港湾名を記入する。  
なお、当該積荷を2港以上で分割して積下しを行う場合には、それぞれの港名を併記する。
- (3) 入港年月日は実際に当該積荷の積下しを行った港への入港年月日を記入することとし、当該積荷を2港以上で分割して積下しを行う場合にはそれぞれの入港年月日を併記する。
- (4) 積荷別の情報は船荷証券番号毎に記入することとし、記入方法は以下のとおりとする。
- ① 船籍及び荷主名はわかり得る範囲内で記入することとする。
  - ② 魚種が明確でない場合には、品名（FROZEN FISH、FROZEN TUNA等）の記入でも可とする。
  - ③ 製品形態が明確でない場合には荷姿（バラ積み等）の記入でも可とする。
  - ④ 各項目の記入欄内に記入できない場合は別紙に記入の上添付する。

# 冷凍まぐろ類を輸入しようとする場合の報告書

農林水産大臣 殿

住 所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

報告者名 \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

(署名した場合には押印を省略することができる。)

報告年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

以下のとおり報告します。

<b>1、漁獲した漁船</b>						
船名				前船名		
船籍				前船籍		
漁業種類	<input type="checkbox"/> 超低温冷凍はえ縄		<input type="checkbox"/> その他のはえ縄 (生鮮船等)		<input type="checkbox"/> まき網	
	<input type="checkbox"/> 定置網		<input type="checkbox"/> 蓄養		<input type="checkbox"/> その他 ( )	
IMO 番号						
建造年	年	建造所	(国)	全長 (登録長)	m ( m )	
所有者	会社名					
	住所					
使用者	会社名					
	住所					
<b>2、運送</b>						
運送方法	<input type="checkbox"/> 漁船		<input type="checkbox"/> 運搬船		<input type="checkbox"/> コンテナ船	
	<input type="checkbox"/> 航空機		船名			航海番号
運行者	会社名					
	住所					
				TEL	( )	
陸揚予定港				船荷証券番号		
<b>3、輸入予定年月日</b>						
			年	月	日	
<b>4、輸入後の販売先</b>						
				TEL	( )	
				TEL	( )	
<b>5、輸入しようとする冷凍まぐろ類の魚種別情報</b>						
魚種	製品形態	重量 (kg)	漁獲時期	漁獲海域	船積地 (港)	



### 冷凍まぐろ類を輸入した場合の報告書

農 林 水 産 大 臣 殿

住 所 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

報 告 者 名 \_\_\_\_\_



(署名した場合には押印を省略することができる。)

担 当 者 名 \_\_\_\_\_

報 告 年 月 日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

以下のとおり報告します。

<b>1、漁獲した漁船</b>					
船名				船籍	
<b>2、輸入年月日</b>		年	月	日	
<b>3、様式1による報告年月日</b>		年	月	日	
<b>4、輸入後の販売先</b>					
				TEL	( )
				TEL	( )
				TEL	( )
				TEL	( )
<b>5、輸入した冷凍まぐろ類の魚種別情報</b>					
魚種	製品形態	重量(kg)	漁獲時期	漁獲海域	船積地(港)

